

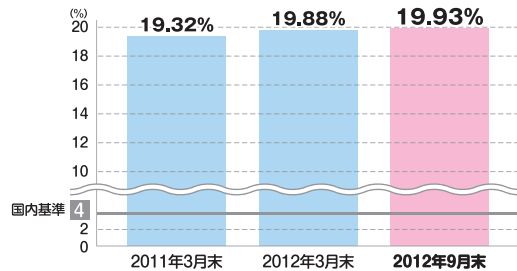
自己資本比率



自己資本比率(国内基準)は

19.93%

自己資本比率は、金融機関の安全性・健全性を示す指標です。当金庫の自己資本比率は19.93%となり、国内基準の4%を大きく上回っています。



(単位:百万円)

項目	2012年9月末
自己資本額 (A)	60,230
リスク・アセット等 (B)	302,146
自己資本比率 (A)/(B)	19.93%

有価証券の時価情報

●売買目的有価証券

売買目的有価証券は保有しておりません。

●満期保有目的の債券、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

項目	2012年9月末				2012年3月末			
	帳簿価額	含み損益	うち益	うち損	帳簿価額	含み損益	うち益	うち損
満期保有目的の債券	29,533	1,591	1,591	—	27,132	1,265	1,266	0
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	—	—	—	—	—	—	—	—

●その他有価証券

(単位:百万円)

項目	2012年9月末				2012年3月末			
	時価	評価差額	うち益	うち損	時価	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	729	10	10	—	893	14	14	—
株式	6	—	—	—	6	—	—	—
債券	723	10	10	—	887	14	14	—
その他(外国証券を含む)	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2012年9月末の「評価差額」および「うち益・損」は、2012年9月末の帳簿価額(償却原価法適用後、減損処理後)と時価との差額を記載しています。

ろうきんのキャッシュカードは、ATMのお引出し手数料が実質無料です。



お引出し手数料は一旦口座から引落しされますが、翌月25日にその金額を1ヶ月分まとめて口座にご入金(キャッシュバック)いたします。

〈ろうきん〉は、銀行・コンビニなどのATMお引出し手数料をキャッシュバックします。

キャッシュバックサービス

店舗のご案内

本 店 ☎025(228)1230	長 岡 支 店 ☎0258(33)6318
ローンプラザ新潟西(新潟西出張所) ☎0120-394505	ローンプラザ長岡 ☎0258(33)0222
東 新 潟 支 店 ☎025(241)1331	三 条 支 店 ☎0256(34)3621
ローンプラザ東新潟 ☎025(241)1660	加 茂 支 店 ☎0256(53)2371
新 潟 南 支 店 ☎025(285)5311	燕 支 店 ☎0256(64)3161
山 の 下 支 店 ☎025(273)6181	長 岡 北 支 店 ☎0258(34)5010
新 津 支 店 ☎0250(23)0115	小 千 谷 支 店 ☎0258(83)4555
巻 支 店 ☎0256(72)4161	柏 崎 支 店 ☎0257(22)6155
新 発 田 支 店 ☎0254(22)3007	六 日 町 支 店 ☎025(773)2112
ローンプラザ新発田 ☎0254(22)3120	十 日 町 支 店 ☎025(757)8300
村 上 支 店 ☎0254(52)1251	高 田 支 店 ☎025(523)5454
中 条 支 店 ☎0254(44)8700	ローンプラザ上越 ☎025(521)0707
五 泉 支 店 ☎0250(42)1113	直 江 津 支 店 ☎025(543)4584
津 川 出 張 所 ☎0254(92)5151	新 井 支 店 ☎0255(73)7111
佐 渡 支 店 ☎0259(57)3321	糸 魚 川 支 店 ☎025(552)7107



土曜・日曜も
ローン相談ができます。
平日は夜7時までご相談いただけます。

月～金 9:00～19:00 土・日 9:00～17:00

※休業日＝月～金の祝日(振替休日含む)、5/3～5.12/31～1/3

新潟県労働金庫

(経営企画部)

新潟市中央区寄居町332番地38 TEL(025)223-8241

ホームページ <http://www.niigata-rokin.or.jp>

携帯サイト <http://www.niigata-rokin.or.jp/mobile>



2012年11月発行



新潟県労働金庫

仮決算情報

2012年 9月期

ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

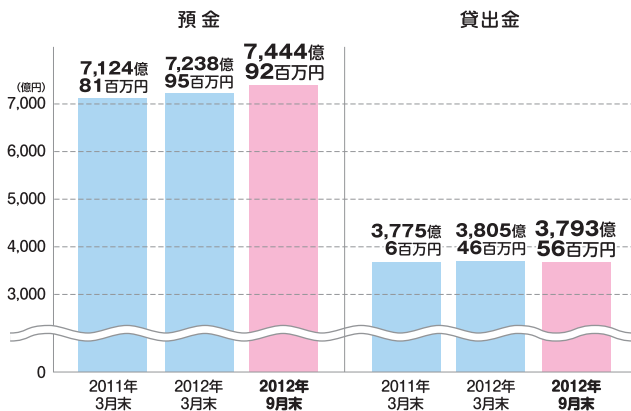
会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

2012年9月期の仮決算情報をお知らせいたします。この仮決算情報の開示は、法的に義務づけられているものではありませんが、皆様に当金庫の直近の経営内容を知っていただくために、自主的に開示するものです。

ROKIN MINI DATA 2012

預金および貸出金残高

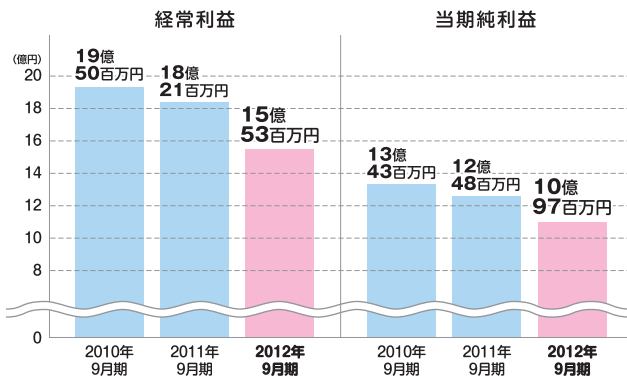
2012年3月末に比べ、預金残高は205億97百万円増加し、貸出金残高は11億90百万円減少しました。



お客さまからお預かりした大切な預金は、住宅や車を購入したり、お子様の教育費用など、お金を必要とする働く人たちのために使われています。

経常利益・当期純利益

前年同期に比べ、経常利益は2億68百万円、当期純利益は1億51百万円の減益となりました。



ろうきんは営利を目的としない金融機関ですが、より良いサービスの提供や社会貢献活動を継続的に行うため、適正利益の確保につとめています。

リスク管理債権

リスク管理債権比率は

0.58%



リスク管理債権は、何らかの理由により、返済されない等の貸出金のことです。その比率が低いほど健全な金融機関といえます。当金庫のリスク管理債権額は22億9百万円となり、総貸出金残高に占める割合は0.58%となりました。なお、そのうち99.90%は不動産等の担保、保証機関の保証、貸倒引当金によって保全されています。

項目	2012年9月末	2012年3月末
リスク管理債権合計(A)	2,209	2,374
破綻先債権	347	298
延滞債権	1,777	1,951
3カ月以上延滞債権	84	125
貸出条件緩和債権	—	—
保全額(B)	2,207	2,373
担保・保証等による回収見込額	2,086	2,242
貸倒引当金	121	131
保全率(B)/(A)	99.90%	99.95%
貸出金残高(C)	379,356	380,546
リスク管理債権比率(A)/(C)	0.58%	0.62%

【破綻先債権】

借り手の倒産や自己破産などにより、ろうきんにとって、返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金のことです。

【延滞債権】

上記の「破綻先債権」となる可能性が大きい貸出金、あるいは法的・形式的な破綻の事実が発生していないものの、実質的には破産の状態に陥っている借り手の貸出金のことです。

【3カ月以上延滞債権】

借り手に収入が入って来なくなるなどの理由で、ろうきんが元金または利息の支払いを3カ月以上受けていない貸出金のことです。

【貸出条件緩和債権】

借り手の経営再建または支援を図り、貸出金の回収を促進することなどを目的として、貸出金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など、借り手に有利となる取決めを行っている貸出金のことです。

金融再生法ベースの開示債権

(単位:百万円)

項目	2012年9月末	2012年3月末
金融再生法上の不良債権(A)	2,209	2,374
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	955	1,085
危険債権	1,169	1,163
要管理債権	84	125
保全額(B)	2,207	2,373
担保・保証等による回収見込額	2,086	2,242
貸倒引当金	121	131
保全率(B)/(A)	99.90%	99.95%
正常債権(C)	377,596	378,655
合計(D)=(A)+(C)	379,806	381,030
金融再生法上の不良債権比率(A)/(D)	0.58%	0.62%

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

総と信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によって経営破綻に陥っている借り手に対する債権およびこれに準ずる債権のことです。

【危険債権】

総と信額のうち、借り手が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のことです。

【要管理債権】

貸出金のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

【正常債権】

総と信額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」を除いたもので、借り手の財務状態および経営成績に特に問題がない債権のことです。

【担保・保証等による回収見込額】

リスク管理債権や金融再生法上の不良債権のうち、預金定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに保証機関等の確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額のことです。

【貸倒引当金】

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。

リスク管理債権比率は、返済が困難になった貸出金を対象として割合を出しているのに対し、金融再生法上の不良債権比率は、貸出金以外の債権も対象として割合を出しています。

《表示方法等のご案内》

1. 仮決算は法定の半期決算ではありませんので、会計監査人監査の対象となっておりません。
2. 記載の数値は、当金庫の規定に基づき、3月末決算に準じて行う仮決算結果に基づいて算出しています。
3. 各表に表示した金額単位未満の端数は切り捨てて表示しています。
4. 小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて表示しています。したがって、表上の内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。